

平塚市地域包括支援センター運営協議会委員を募集します

地域住民の心身や健康の保持、生活の安定等のために必要な援助を行い、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センター（高齢者よろず相談センター）を市内13か所に設置しています。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営ができるように審議する平塚市地域包括支援センター運営協議会の委員を募集します。

高齢者福祉や介護保険制度に関心がある方、ボランティアや介護者として活動経験がある方などからの御応募をお待ちしています。

<平塚市地域包括支援センター運営協議会の審議事項>

- ① 地域包括支援センターの設置等に関する事項
- ② 地域包括支援センターの事業に関する事項
- ③ 地域包括支援センターの職員の確保に関する事項
- ④ 地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の形成その他の地域包括ケアに関する事項
- ⑤ 地域包括支援センターの運営計画の策定及び見直しに関する事項 など

- 応募資格 次の1から6をすべて満たす方（基準日：2、5以外は応募時点）
 - 1 住民基本台帳法により本市の住民基本台帳に記録されている方で、かつ、引き続き1年以上本市に居住していること
 - 2 40歳以上74歳以下であること（令和6年7月1日現在）
 - 3 平日（開庁時間）に開催される協議会に出席可能なこと
 - 4 本市の職員及び議員でないこと
 - 5 本市の他の附属機関等の委員となっていないこと（令和6年7月1日時点）
 - 6 平塚市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと
- 募集人数 2人（40歳から74歳までの方（令和6年7月1日現在））
- 任期 3年（令和6年7月1日から令和9年6月30日まで）
- 開催予定 年間3回程度、平日（開庁時間）に開催
- 謝礼 1回当たり11,300円（税込み）
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、400字程度の応募動機を記載の上、平塚市地域包括ケア推進課に直接、郵送、メール又はオンライン（e-kanagawa 電子申請システム）にて御応募ください。
応募用紙は平塚市ホームページからダウンロードできます。
また、同ページからオンラインでの申し込みができます。
- 選考方法 委員の選考は、選考委員会で行います。
選考結果は、応募者全員に令和6年6月下旬頃に通知予定です。
- 申込期限 令和6年5月20日（月）【必着】
- 応募・問い合わせ先

【平塚市ホームページ】



平塚市 福祉部 地域包括ケア推進課

〒254-8686 平塚市浅間町9-1（本館1階 118番窓口）

電話 0463-20-8210（直通）

Eメール keasui@city.hiratsuka.kanagawa.jp